

第9回厚生科学審議会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込みください。

記

1. 日 時 平成19年12月26日（水）

10:00～12:00

2. 場 所 厚生労働省 省議室

「 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
 | 中央合同庁舎第5号館 9階 |

3. 議題（案）

1. 化学物質制度改正検討部会の設置について
2. 厚生科学審議会に設置された分科会及び部会の活動状況について
3. その他

4. 傍聴者 20名

5. 募集要領 • 会場設営の関係上、予め御連絡いただきますようお願いいたします。

- FAXにてお申し込みください。
(別紙を参照ください。また、電話でのお申し込みは御遠慮ください。)
- 申し込み締め切り日は12月25日(火)(当日17時必着)
- また、希望者多数の場合は抽選となり、傍聴できない場合もあります。抽選の結果、傍聴出来ない方に対しましては後日御連絡差し上げます。(傍聴可能な方には特段通知等いたしません。)

照会先
厚生労働省大臣官房厚生科学課
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話（代表）03-5253-1111
(内線) 3808 岡田

○申し込みについて

FAX番号 : 03 (3503) 0183

- 宛 先 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省大臣官房厚生科学課 宛
- 記載事項 第9回厚生科学審議会の傍聴について傍聴希望者のお名前（ふりがな）・連絡先住所・電話及びFAX番号・（お差し支えなければ）勤務先・所属団体

- ※ 車椅子をお使いになられる方はその旨お書き添えください。
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。
- ※ 複数名お申し込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書きください。

別紙

傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。
これらを守られない場合は退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話・ポケットベル等の電源は必ず切って傍聴してください。
3. 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用は御遠慮ください。
4. 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んでください。
5. 意見聴取における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
6. 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮ください。
7. 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮ください。
8. 傍聴中の入退席はやむをえない場合を除き慎んでください。
9. 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
10. その他、部会長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。

事務局

トップへ

[厚生科学審議会](#) <[厚生科学審議会](#) <[審議会、研究会等](#) <[厚生労働省ホームページ](#)